

J S Q C規格の翻訳に関する提案書

対象となるJSQC規格の番号・名称	JSQC-Std 33-001: 2016 方針管理の指針
翻訳規格で使用する言語	英語
翻訳規格の利用者	(1) 総合的品質管理 (TQM) を海外拠点への展開しようとしている日本企業 (2) 海外の技術者を対象とするTQMの研修を行っている組織・人 (3) TQMを導入・実践している海外企業
翻訳のねらい	方針管理については、英文の書籍・規格が少ない。このため、それぞれの組織・人が必要に応じて日本語の資料を翻訳して使用しており、結果として、用語、基本的な考え方、方法などに関して不要な誤解や混乱を生じている。本翻訳規格の制定により、このような誤解・混乱を防ぎ、TQMの普及が促進できる。
翻訳によって期待される効果	(1) 総合的品質管理 (TQM) を海外拠点への展開しようとしている日本企業の担当者が、海外拠点に日常管理を説明するための資料としてそのまま活用できるため、海外拠点におけるTQMの実践が容易となる。 (2) 海外の技術者を対象とするTQMの研修を行っている組織・人が、テキストとしてそのまま活用できる。 (3) ISO規格の提案を行う場合の基礎資料として活用できる。
制定によって影響を受けると思われる組織・人	(1) 品質管理に関する国際規格、地域規格、国家規格を発行している組織 (2) 品質管理に関する国際的な資格認定を行っている組織
制定までのおおよそのスケジュール	(1) 2016年9月まで：業者による下訳の作成 (2) 2017年3月まで：翻訳委員会による翻訳案の作成 (3) 2017年5月まで：ネイティブスピーカーによるレビュー (4) 2017年7月：標準委員会での審議・検討 (5) 2017年7月：理事会での承認・発行
費用に関する計画	(1) 業者による下訳の費用（約50万円）は、研究発表のための翻訳と位置づけ、中央大学奨学寄付金より支出する。 (2) 翻訳委員会の会合費（約1万円）は、標準委員会の予算より支出する。 (3) 翻訳委員会委員への謝金・交通費、ネイティブスピーカーへの謝金は支払わない。貢献のあった人の名前を翻訳規格に明記する。
翻訳委員会候補者	(1) 住本 守（製品評価技術基盤機構、JSQC-Std 33-001審議委員会委員長） (2) 安藤之裕（技術士、JSQC-Std 33-001原案作成委員会委員） (3) 中條武志（中央大学、JSQC-Std 33-001原案作成委員会委員） (4) 村川賢治（前田建設工業、JSQC-Std 33-001原案作成委員会委員委員長） (5) 山田秀（慶応義塾大学、標準委員会委員）
著作権	翻訳規格の著作権は日本品質管理学会に帰属する。
提案委員会・研究会・部会名	標準委員会

